

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

東邦ガスグループは、基本理念のもと、脱炭素化、デジタル化、価値の多様化などの社会的変化に対応しながら、環境性に優れたエネルギーの安定供給と新たな価値の創造を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。引き続き、ステークホルダーの皆さまから常に信頼される企業グループであり続けるため、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

● 取締役会、経営会議

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む9名の取締役で構成しています。取締役会規程に基づき、月1回開催する取締役会において、当社グループの重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行の監督を行っています。

取締役一覧

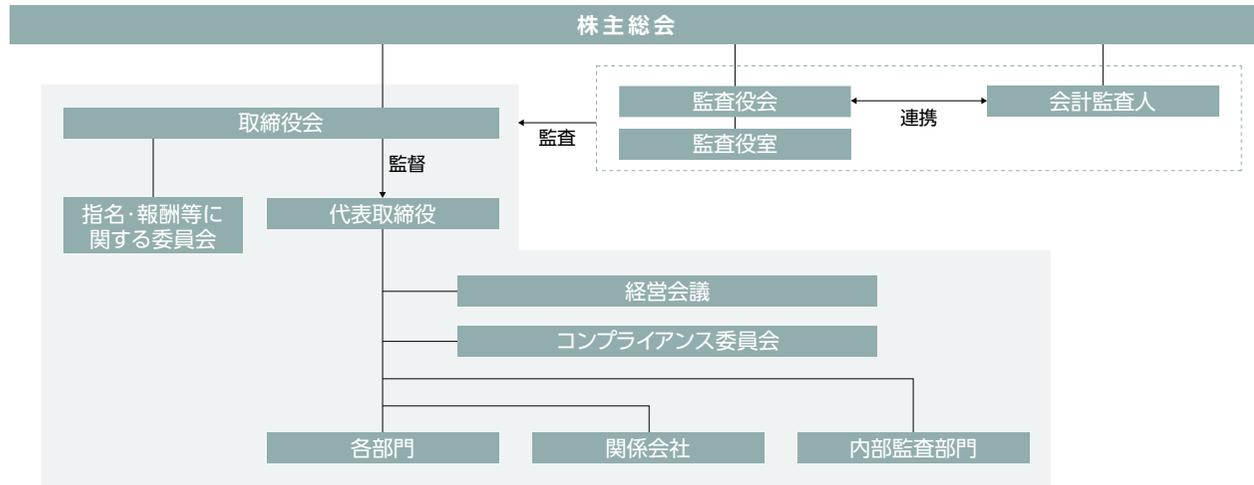
役職	氏名	出席状況(2024年度)	
		取締役会	出席率
代表取締役会長	富成 義郎	12回/12回	100%
代表取締役社長 社長執行役員	増田 信之	12回/12回	100%
代表取締役 副社長執行役員	紀村 英俊	12回/12回	100%
取締役 専務執行役員	竹内 英高	2回/2回 ^{*1}	100%
取締役 専務執行役員	山崎 聡志	12回/12回	100%
取締役 専務執行役員	鏡味 伸輔	12回/12回	100%
取締役 常務執行役員	小澤 勝彦	10回/10回 ^{*2}	100%
社外取締役	服部 哲夫	2回/2回 ^{*1}	100%
社外取締役	濱田 道代	12回/12回	100%
社外取締役	大島 卓	12回/12回	100%
社外取締役	中西 勇太	10回/10回 ^{*2}	100%

^{*1} 2024年6月25日開催の第153期定時株主総会において取締役を退任

^{*2} 2024年6月25日開催の第153期定時株主総会において取締役に就任

また、業務執行機能の強化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を採用するとともに、経営会議を設置し、取締役会が定めた基本方針に基づき、各部門の重要施策など経営に関する重要事項の審議や定期的な進捗管理を行っています。部門横断的な課題については、社長や各担当役員が委員長を務める各種の委員会において、課題把握や諸活動の進捗管理を行い、結果を経営会議に付議しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンス体制一覧

取締役の人数(うち社外取締役)	9名(3名)
監査役の数(うち社外監査役)	5名(3名)
取締役会の開催回数(2024年度)	12回
監査役会の開催回数(2024年度)	12回
取締役の任期	1年

① ② ③ ④ ⑤ **6** コンプライアンス・ガバナンスの強化
対象マテリアリティ

コーポレート・ガバナンス

● 監査役会

監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成しています。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、重要な上申書の閲覧、事業所往査などを通じて、取締役の職務執行を監査するとともに、月1回開催する監査役会において情報交換を行っています。

なお、監査役の職務執行を補助するため、監査役室を設置して専従のスタッフを配置しています。

監査役一覧

役職	氏名	出席状況(2024年度)			
		取締役会	出席率	監査役会	出席率
常勤監査役	児玉 光裕	2回/2回 ^{*1}	100%	2回/2回 ^{*1}	100%
常勤監査役	竹内 英高	10回/10回 ^{*2}	100%	10回/10回 ^{*2}	100%
常勤監査役	加藤 博昭	12回/12回	100%	12回/12回	100%
社外監査役	神山 憲一	12回/12回	100%	12回/12回	100%
社外監査役	池田 桂子	12回/12回	100%	12回/12回	100%
社外監査役	中村 昭彦	12回/12回	100%	12回/12回	100%

※1 2024年6月25日開催の第153期定時株主総会において監査役を退任

※2 2024年6月25日開催の第153期定時株主総会において監査役に就任。取締役として2024年4～5月の取締役会に出席

● 社外取締役・社外監査役

監督・監査機能を強化し、公正かつ透明性の高い経営を進めるため、社外取締役および社外監査役を選任しています。当社と社外取締役3名および社外監査役3名の間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所が定める独立役員に指定しています。社外取締役による監督機能および社外監査役を含む監査役による監査によって、経営の監視に関する客観性・中立性を確保した体制にあると考えています。

社外取締役・社外監査役(2024年度)

役職	氏名	選任の理由
社外取締役	濱田 道代	会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。
	大島 卓	企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。
	中西 勇太	トヨタ自動車(株)において、新事業企画部長などを歴任し、現在は事業開発本部長を務めており、企業経営に資する豊富な業務経験と高い見識を有しておられ、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。
社外監査役	神山 憲一	警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。
	池田 桂子	弁護士としての専門的な知見と法務に関する豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。
	中村 昭彦	企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。

● 取締役会の実効性評価

取締役・監査役全員を対象に、取締役会の実効性に関して、「規模・構成」「議事運営」「役割・責務機能」「情報提供・支援体制」など複数の観点から、アンケート調査と個別ヒアリングを行い、毎年取締役会で評価しています。調査で寄せられた、情報提供機会の充実などの意見を踏まえ、適切な議論・判断を支援するための情報共有や現場視察の充実に取り組むなどの改善を図っています。今後も継続的に改善を行うことで、さらなる実効性の向上に努めていきます。

● 取締役の報酬

取締役の報酬は、その役割・責務や当社の業績を踏まえたものとし、従業員の処遇水準、他企業の報酬水準も勘案した適正な報酬額としています。

固定報酬(金銭報酬)、業績連動報酬(金銭報酬)、譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)で構成しており、(1)固定報酬、(2)業績連動報酬、(3)譲渡制限付株式報酬の支給割合は(1):(2):(3)=6:3:1を目安としています。社外取締役については、固定報酬のみとしています。なお、2025年7月以降の取締役(社外取締役を除く)の報酬の支給割合は、固定報酬60%、業績連動報酬20～25%、譲渡制限付株式報酬15～20%を目安とする方針に変更しています。

固定報酬および業績連動報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会での協議を得て、取締役会の決議により決定します。なお、業績連動報酬について、その指標は「中期経営計画2022-2025」(前中計)にて目標としている項目であり、「連結経常利益」「連結ROA」などの財務指標に加え、「CO₂削減貢献量」などの非財務指標(ESG指標)を設定し、単年度の達成状況を報酬額へ反映させています。また、次期以降は、「中期経営計画2025-2027」(新中計)にて目標としている項目(連結経常利益、連結ROE、ESG指標)に算定の基礎を変更します。

譲渡制限付株式報酬は、株主との価値共有をさらに進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として導入しています。上記株主総会で決議された報酬限度額とは別枠として、株主総会で決議された総額・株数の範囲内において、上記委員会での協議を得て、取締役会の決議により決定します。

1 2 3 4 5 **6** コンプライアンス・ガバナンスの強化
対象マテリアリティ

コーポレート・ガバナンス

取締役報酬構成

	固定報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (金銭報酬)	譲渡制限付株式報酬 (非金銭報酬)
取締役(社内)	○	○	○
取締役(社外)	○	—	—

取締役(社内) 報酬支給割合(2024年度目安)



● 経営陣幹部の選解任や 取締役・監査役候補者の指名

経営陣幹部の選任や取締役・監査役候補者の指名については、経験、見識、人格などに加え、経営全体を俯瞰・理解する力、本質的な課題やリスクを把握する力などその職に求められる能力を総合的に判断し、社外役員が過半を占める「指名・報酬等に関する委員会」を経て、取締役会の決議により決定します。

経営陣幹部の解職にあたっては、本人の職務執行の状況(法令違反、任務懈怠などの相当な理由)や当社の事業状況を総合的に勘案して判断し、「指名・報酬等に関する委員会」を経て、取締役会の決議により決定します。

第154期(2024年度)に関わる取締役および監査役の報酬等の額^{※1}

区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬 ^{※2}	譲渡制限付株式報酬 ^{※3}	
取締役(社外取締役を除く)	270	146	98	25	7
監査役(社外監査役を除く)	46	46	—	—	3
社外取締役	29	29	—	—	4
社外監査役	29	29	—	—	3

※1 2024年6月25日開催の第153期定時株主総会にて退任された取締役2名および辞任された監査役1名に対する報酬等の額を含んでいます。

※2 取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動報酬を支給しています。業績連動報酬は、前中計にて目標とした項目(連結経常利益、連結ROA、ESG指標)を算定の基礎とし、前事業年度の達成状況等を報酬額へ反映させています。

なお、前事業年度の連結経常利益は407億円、ROAは3.8%であり、ESG指標としてはCO₂削減貢献量の状況等を反映しています。また、次期以降は、新中計にて目標としている項目(連結経常利益、連結ROE、ESG指標)に算定の基礎を変更する予定です。

※3 株主の皆さまとの一層の価値共有を進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役(社外取締役を除く)に対し、非金銭報酬として譲渡制限付株式を割り当てています。なお、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役および執行役員いずれの地位からも退任する日までの間としています。